

輪島市 景観計画

平成30年4月

輪 島 市

目 次

第1章 景観計画区域

1. 景観計画区域（景観法 第8条第2項第1号）	1
2. 良好的な景観形成に関する方針（景観法 第8条第2項第2号）	2
3. 景観類型の考え方	5
4. 類型別景観形成方針	8

第2章 行為の制限に関する事項（景観法 第8条第2項第3号）

1. 行為の制限に関する区域区分の考え方	36
2. 行為の制限に関する事項	37

第3章 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定方針（景観法 第8条第2項第4号）

1. 景観重要建造物の指定の方針	64
2. 景観重要樹木の指定の方針	64

第4章 景観重要公共施設の整備に関する事項（景観法 第8条第2項第5号イ）

1. 指定の方針	65
2. 景観重要公共施設	65

第5章 良好的な景観形成のためのその他の方針

1. 屋外広告物の表示等に関する方針（景観法 第8条第2項第5号イ）	69
2. 景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的な事項（景観法 第8条第2項第5号ニ）	70

第6章 景観形成の推進体制

1. 参画と協働による景観づくり	71
2. 景観形成の推進体制	72